

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	17,471	78,650,203
配偶者控除額	738	8,030,515
基礎、特別控除額	17,428	42,616,464
基礎、特別控除後の課税価格	13,954	28,763,730
贈与税額	13,954	6,067,314
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	13,954	6,067,314
農地等納税猶予額	6	27,617
株式等納税猶予額	2	57,566
納付税額	13,951	5,982,131
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成26年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	14,575	48,549,475
配偶者控除額	738	8,030,515
基礎控除額	14,575	16,032,500
基礎控除後の課税価格	13,809	25,246,966
贈与税額	13,808	5,361,666
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	13,808	5,361,666

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	2,986	30,100,728
特別控除額	2,948	26,583,964
特別控除額後の課税価格	153	3,516,764
贈与税額	153	705,648
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	153	705,648

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	3,771	30,569,681

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告または処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	2,316	16,864,731
教育資金支出額(管理契約終了分)	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	14,198	75,910,241	10,016	4,220,693
平成 22 年 分	13,784	68,682,890	10,448	4,119,575
平成 23 年 分	15,177	70,300,522	11,799	3,902,870
平成 24 年 分	15,413	69,334,828	12,389	5,902,040
平成 25 年 分	17,471	78,650,203	13,951	5,982,131

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	10,594	33,128,417	3,718	42,781,824
平成 22 年 分	11,000	35,037,176	2,883	33,645,714
平成 23 年 分	12,355	39,774,305	2,919	30,526,217
平成 24 年 分	12,956	45,300,396	2,555	24,034,432
平成 25 年 分	14,575	48,549,475	2,986	30,100,728

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
		人	千円	人	千円
本 年 分	申 告 額	17,459	78,669,277	13,956	5,982,182
	修正申告による増差額	65	87,607	65	22,994
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	24	△ 106,680	21	△ 23,045
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,471	78,650,203	実 13,951	5,982,131
過 年 分	申 告 額	579	2,740,563	564	509,244
	修正申告による増差額	74	429,787	75	107,757
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	27	△ 125,289	22	△ 40,116
	決 定 額	1	6,058	1	837
	計	実 652	3,051,119	実 639	577,722
合 計	申 告 額	18,038	81,409,840	14,520	6,491,425
	修正申告による増差額	139	517,394	140	130,752
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	51	△ 231,970	43	△ 63,161
	決 定 額	1	6,058	1	837
	計	実 18,123	81,701,322	実 14,590	6,559,853

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
鳥取	400	
米子	423	
倉吉	144	
鳥取県計	967	
松江	423	
浜田	182	
出雲	316	
益田	118	
石見大田	86	
大東	91	
西郷	34	
島根県計	1,250	
岡山東	911	
岡山西	1,285	
西大寺	193	
瀬戸	188	
児島	178	
倉敷	1,071	
玉島	321	
津山	402	
玉野	128	
笠岡	219	
高梁	52	
新見	37	
久世	75	
岡山県計	5,060	

税務署名	人	員
		人
広島東	667	
広島南	535	
広島西	1,203	
広島北	952	
呉	455	
竹原	55	
三原	228	
尾道	367	
福山	1,266	
府中	242	
三次	79	
庄原	63	
西条	304	
廿日市	718	
海田	481	
吉田	56	
広島県計	7,671	
下関	475	
宇部	337	
山口	381	
萩	87	
徳山	426	
防府	179	
岩国	264	
光	132	
長門	68	
柳井	69	
厚狭	105	
山口県計	2,523	
総計	17,471	

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	3	310	258	8,556	-	-
過 年 分	31	18,097	377	68,268	6	4,011
合 計	34	18,407	635	76,823	6	4,011

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	5,444	6,568,231	59,347
150 万円超	1,919	3,495,514	130,275
200 "	5,147	15,128,349	823,249
400 "	2,443	12,739,838	927,449
700 "	981	8,340,620	574,142
1,000 "	1,108	15,722,178	532,786
2,000 "	318	7,360,804	243,020
3,000 "	59	2,108,083	334,047
5,000 "	20	1,385,102	313,143
1 億円超	16	2,734,702	793,809
3 "	-	-	-
5 "	4	3,085,855	1,250,915
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	17,459	78,669,277	5,982,182

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	5,382	6,503,961	125	123,384
150 万円超	1,816	3,309,781	115	206,289
200 "	4,607	13,480,122	550	1,678,742
400 "	1,754	8,959,889	700	3,850,272
700 "	453	3,770,630	524	4,541,556
1,000 "	412	5,791,186	696	9,912,797
2,000 "	103	2,238,635	214	5,084,063
3,000 "	22	768,601	37	1,343,351
5,000 "	7	488,204	13	916,864
1 億円超	6	1,107,575	9	1,507,521
3 "	-	-	-	-
5 "	3	2,175,815	1	910,040
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	14,565	48,594,398	2,984	30,074,879

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	176	458,841	153	641,254		
	宅地（借地権を含む。）	134	261,949	88	207,099		
	山林	3,180	12,105,089	1,510	11,223,342		
	その他の土地	171	100,663	114	142,910		
	計	264	479,289	111	312,356		
		実	3,587	13,405,830	実	1,677	12,526,961
家屋、構築物		1,613	3,217,526	911	2,203,737		
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	853	1	1,898		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	4,277	2	6,135		
	売掛金	4	6,000	-	-		
	その他の財産	72	157,565	2	14,323		
	計	実	80	168,695	実	5	22,356
有価証券	株式及び出資	3,162	12,556,259	129	4,311,638		
	公債及び社債	24	70,374	5	38,000		
	投資・貸付信託受益証券	12	29,054	4	116,159		
	計	実	3,190	12,655,687	実	136	4,465,797
現金、預貯金等		6,842	17,052,016	1,058	10,379,736		
家庭用財産		1	4,302	1	3,876		
その他の財産	生命保険金等	106	401,148	9	66,196		
	立木	3	700	2	1,469		
	その他	763	1,688,494	111	404,750		
	計	実	871	2,090,342	実	122	472,415
合計		実	14,565	48,594,398	実	2,984	30,074,879

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。